



海南市地域計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により地域計画を定めたので同法第 19 条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 31 日

海南市長 神 出 政 巳

